

令和元年8月の前線に伴う大雨により被害を受けられました皆さまへ

令和元年8月の前線に伴う大雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用市町村	法適用日
【佐賀県】 佐賀市(さがし) 唐津市(からつし) 鳥栖市(とすし) 多久市(たくし) 伊万里市(いまりし) 武雄市(たけおし) 鹿島市(かしまし) 小城市(おぎし) 嬉野市(うれしのし) 神崎市(かんだきし) 神埼郡吉野ヶ里町(かんだきぐんよしのがりちょう) 三養基郡基山町(みやきぐんきやまちょう) 三養基郡上峰町(みやきぐんかみみねちょう) 三養基郡みやき町(みやきぐんみやきちょう) 東松浦郡玄海町(ひがしまつうらぐんげんかいちょう)	令和元年 8月28日

西松浦郡有田町(にしまつらぐんありたちょう)

杵島郡大町町(きしまぐんおおまちちょう)

杵島郡江北町(きしまぐんこうほくまち)

杵島郡白石町(きしまぐんしろいしちょう)

藤津郡太良町(ふじつぐんたらちょう)

令和元年

8月28日

以上